

令和5年度第12回南関町農業委員会会議録

令和6年3月11日(月)
午後1時26分開会
南関町役場 庁議室

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

6番 福 山 正 英 君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

3番 大 里 義 明 君

6番 福 山 正 英 君

5. 議 事

第44号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第45号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

第46号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第47号議案 非農地判断について

第48号議案 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)

第49号議案 農用地利用集積計画の承認について(特例事業)

報告第12号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(9名)

会長 井 上 繁 孝 君

副会長 打 越 辰 美 君

1番 平 山 竜 代 君

2番 原 口 隆 治 君

3番 大 里 義 明 君

4番 猿 渡 徳 幸 君

6番 福 山 正 英 君

7番 末 竹 信 雄 君

8番 山 口 勲 君

四、欠席委員は次のとおりである。(2名)

5番 片山 弘美 君

9番 城戸 英次 君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

令和5年度第12回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時26分

1. 開会

○副会長（打越 辰美君） 起立。定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第12回南関町農業委員会総会を開催いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） 5番片山委員、9番城戸委員より欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中9名で定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を6番、福山委員さん、よろしく願いいたします。

○6番（福山 正英君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、井上会長よりご挨拶をお願いいたします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） 改めまして、こんにちは。

本日は、本年度最後の第12回の農業委員会総会を開催しましたところ、2名の方が欠席ということでございますがご出席していただきましてありがとうございます。

本日はいろいろと議題がありますが1号議案から7号議案、報告までありますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは井上会長、よろしく願いいたします。

-----○-----

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、これより議事に入ります。議事録署名人を指名いたします。今回の議事録署名人として、3番大里委員、6番福山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

なお、事務局が行う議案説明については事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

-----○-----

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第44号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、9件17筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

2番原口委員、申請番号486番と487番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） それでは申請番号486番から説明をさせていただきます。

2月28日ですね、事務局と推進委員の4名で現地を確認してきました。写真にあります351-1と843番地ですね、1013番地につきましては、適切に管理されており問題ないということでこれは移転ですかね。この畑としては問題ないということで確認しました。こちらのほうの方が高齢で遠方にいらっしゃるということで管理ができないということで売買されるということです。

続きまして申請番号487番、こちらにつきましては、これは親御さんから子どもさんのほうへ生前贈与ということであげられておりますので、こちらのほうも確認してきました。こちらのほうも適正に管理されており、草等、不具合な箇所はありませんでしたので、審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、続きまして3番大里委員、申請番号498番と499番の説明をお願いします。

○3番（大里 義明君） 498番と499番、こちら事務局と推進委員同行で現地のほう確認をいたしました。両方とも前から平川さんのほうで管理をされており、しっかり農地として管理をされておりましたので、問題ないものと判断をいたしました。

ご審議をお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございます。

今日は5番委員が欠席ですので、申請番号493番と494番、495番の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局より説明申し上げます。申請番号493、494、495、これ関連がありますので、一括でまとめてご説明いたします。今回受人の方が山鹿市のほうで栗農家を営んでおられて、今南関町のほうにも過去前の総会でも提案がありましたとおり、栗を植えるために南関町の土地を購入されているような状況であります。図面をご覧くださいますとおり、それぞれ畑のところに今もう栗を新植されているような状況を現地確認を行っております。特に問題はないということで片山委員のほうより申しつかっております。

ご審議のほうよろしく願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

続きまして打越副会長。申請番号500番の説明をお願いします。

○副会長（打越 辰美君） 申請番号500番の説明を申し上げます。今家庭菜園をやられている畑で管理上は問題ないと思いますので、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。

続きまして申請番号503番については私のほうから説明いたします。以前に事務局からも調査をされたということで、私の田んぼの隣りということですね、私は同席しておりません。何らずっと何十年で耕作されておられる方が受人になられますので、何ら問題はないと思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

それでは、皆さんから説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第44号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第44号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第45号、「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明をお願いいたします。

1番平山委員、申請番号490番の説明をお願いします。

○1番（平山 竜代君） 事務局の方と現地を行ってまいりました。ここには農産物集荷トマトのコンテナを設置されるということでした。周りに特に問題ないかと思わ

れました。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございました。

ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第45号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第45号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第46号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、1件1筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向されました農業委員より説明いたします。

5番委員が今日欠席ですので、申請番号497番の説明を事務局からお願いします。

○事務局（齋田 士郎君） 事務局より説明申し上げます。本案につきましては、個人住宅の転用申請というふうになっております。土地の持ち主は申請人、受人のおばあさんということで、今回無償での贈与での申請となっております。農地の広がりには周りに少なく2種農地という判断をしております。資金計画、その他事業計画等確認をとっております。特に問題ないということでお話を伺っております。一部入口部分が既に工事されてる、進入路として使われてたということで今回始末書の添付がされておりますので一言申し添えておきます。

以上になります。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございました。

ただいま委員からの説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第46号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第46号は原案のとおり決定いたしま

す。

続きまして、議案第47号、「非農地判断について」を議題といたします。

案件は、35件60筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願いいたします。

2番原口委員、申請番号481番、同じく申請番号457-3番の説明をお願いします。

○2番（原口 隆治君） それでは申請番号481番の確認をしたことを報告します。これも2月28日のほうで現地確認をいたしました。3筆あるんですけども、いずれも長期にわたって耕作されておらず、復旧が困難な状況となっていることを確認しました。ということをご報告します。

それと続きまして、申請番号457-3こちらのほうは1月17日に事務局のほうと推進委員の方とドローンによる確認を行っております。こちらのほうも長期にわたって耕作されてなくて、竹も生えている状況で山林化している状況ですので、復旧は不可能ということで判断しております。

どうか審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございました。

続きまして1番平山委員、申請番号457-1、申請番号457-2番の説明をお願いいたします。

○1番（平山 竜代君） 11月に事務局の方とドローンの撮影で現地を確認しました。どこも倒木などがあってとても耕作ができるような状態ではなかったです。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございました。

続きまして3番大里委員、申請番号457-4から申請番号457-10番の説明をお願いします。

○3番（大里 義明君） 457-4から457-10ですね、こちらを事務局とドローンによって現地のほう撮影いたしました。既に倒木等あっておりまして、もう山林化をしておりました。今更農地としての復旧は非常に困難であると判断いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございました。

続きまして4番猿渡委員、申請番号457-11から申請番号457-17番までの説明をお願いします。

○4番（猿渡 徳幸君） はい、457-11から17を説明いたします。ここも現地まで行くのにも道路がなく原野、山になっている状態です。これも再生不能という

感じでした。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございます。

続きまして6番福山委員、申請番号457-18から申請番号457-24番までの説明をお願いします。

○6番（福山 正英君） 事務局と私と推進委員さんでドローン空撮で確認をしましたが、どの農地も管理もされておらず山林化しており、また今後もそのままの状態です。現状のままのような状態だと判断をいたしましたので、ご審議お願いいたします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございます。

続きまして7番末竹委員、申請番号457-25から申請番号457-8番までの説明をお願いします。

○8番（末竹 信雄君） 事務局とドローンによる調査をいたしました。もう道もなく周りも全部山林化しておりましたので、畑・田としての使用はできないという判断をいたしましたので、よろしく申し上げます。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございます。

続きまして9番欠席ですので、事務局からの説明をお願いします。申請番号457-29から申請番号457-34番について説明をお願いします。

○事務局（齋田 士郎君） 申請番号457-29から34についてご説明いたします。前と同じくドローンによる調査を行い非農地判断を行っているところです。長年にわたり耕作されておらず、林野化している状況が見受けられたため非農地として判断をしたということで、城戸委員からお話を聞いております。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） はい。ありがとうございます。

委員の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第47号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第47号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第48号、「農用地利用集積計画の承認について（一括方式）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を一括方式によ

り設定するものです。

案件は、2筆、4,150㎡です。

それでは、審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第48号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第48号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、議案第49号、「農用地利用集積計画の承認について（特例事業）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画を特例事業により設定するものです。

案件は、4筆、5,142㎡です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第49号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第49号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第12号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については報告内容を事前に配付済みですので、これで終了させていただきます。

○議長（井上 繁孝君） これで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉 会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には、慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（田口 明君） 井上会長、ありがとうございました。

それでは、閉会を打越副会長、よろしく願いいたします。

○副会長（打越 辰美君） 起立。これもちまして、令和5年度第12回南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。どうもありがとうございました。

-----○-----

閉会 午後1時47分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人